

秋葉原駅前東地区第一種市街地再開発事業施工予定者公募のお知らせ

令和8年10月29日

東京都千代田区において施行を予定している「秋葉原駅前東地区第一種市街地再開発事業」の施工予定者を募集するものです。

◆主な業務範囲

- ・施設建築物の新築工事及び建築敷地整備工事(既存建築物の地上解体および地下躯体の除却を含む)および東京メトロ日比谷線秋葉原駅の関連工事
- ・施設建築物等の実施設計協力、その他の事業推進のための支援業務

◆応募資格及び制限

(1) 応募者の資格

応募者は、①～⑦の条件を全て満たしていることが条件となります。(共同企業体で応募の場合は、代表企業が①～⑦の条件全てを満たすこと。)

- ①一定の資力および信用力を有する者(直近3年間の財務諸表等により総合的に判断。)
- ②応募関係書類提出時点において東京都建設工事等入札参加資格者名簿(建築工事)のAランク上位20位以内に記載されている企業であること。(令和8年8月時点での通知)
- ③国土交通省経営事項審査総合評点(P)建築一式工事の部1800点以上の企業であること。(令和8年8月時点での通知)
- ④国土交通省経営事項審査総合評点(P)土木一式工事の部1400点以上の企業であること。(令和8年8月時点での通知)
- ⑤過去10年間で、複合用途の施設建築物の延床面積が5万㎡以上、かつ、高さ100m以上または地上20階建以上の施工実績(単独若しくは代表企業の実績)を有すること。
- ⑥施工者として市街地再開発事業への参画実績(単独若しくは幹事企業の竣工済実績)を有すること。
- ⑦一般社団法人再開発コーディネーター協会の法人正会員であり、かつ「再開発プランナー」登録者を5名以上擁すること。

(2) 応募者の制限

事業提案書提出日において、破産、民事再生、会社更生その他これに順ずる手続きの開始の申立てを受けた事業者又は申立てをした事業者は、本事業提案に応募できません。

◆募集関係書類の交付

日 時：令和8年10月29日(木)～11月4日(水)10時～17時まで

場 所：秋葉原駅前東地区市街地再開発準備組合内
秋葉原駅前東地区施工予定者選定委員会 事務局

入手方法：上記、施工予定者公募への応募を希望される方は、令和8年11月4日までに下記事務局の「Eメールアドレス」宛に募集要領の受領希望日時を送付してください。

【問合せ先】

秋葉原駅前東地区施工予定者選定委員会 事務局

〒101-0025 東京都千代田区神田平河町二番地四

担当：富澤、水野(連絡先：03-5829-3960、Eメール：sakuhira@mx1.alpha-web.ne.jp)